

医療施設の浸水対策等に関する調査記入要領

1. 調査対象施設

令和4年9月1日現在における各都道府県管下の全ての病院及び有床診療所

※ 病院：医療法第1条の5第1項に規定されている病院

※ 有床診療所：医療法第1条の5第2項に規定されている19人以下の患者を入院させるための施設

2. 提出期限

令和4年11月30日（水）

※11月18日（金）までに静岡県地域医療課に電子メールで提出してください。

3. 調査内容

医療施設における次の状況について

(1) 業務継続計画（BCP）の策定状況

浸水想定区域（洪水、雨水出水、高潮）又は津波災害警戒区域に

立地する医療施設における次の状況について

(2) 浸水対策の実施状況

土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊、土石流、地滑り）に立地す

る医療施設における次の状況について

(3) 土砂災害防止設備の整備状況

医療施設における次の状況について

(4) 給水設備に整備状況

(5) 非常用自家発電設備の整備状況

(6) 非常食及び飲用水の備蓄状況

(7) 非常用通信設備の整備状況

※「浸水想定区域」等は、「医療施設の浸水対策等に関する調査記入要領（補足）」に掲載したホームページ等で確認できます。

4. 調査時点

令和4年9月1日時点の状況

※調査票は、下記ホームページよりダウンロード願います。

<http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-450/iryuu/shinsuityousa.html>

医療施設の浸水対策等に関する調査記入要領（補足）

浸水想定区域等は、静岡県が公表する GIS（静岡県地理情報システム）等から確認することが可能です。下記の URL または検索サイトに検索キーワードを入力し、GIS 等にアクセスしてください。

1 浸水想定区域（洪水、高潮）又は津波災害警戒区域の確認方法

区分 (検索キーワード)	GIS (静岡県地理情報システム)	関係ホームページ
①浸水想定区域（洪水） ※ 1 (河川砂防局浸水想定区域図 静岡県)	一部、GIS への未反映があるため、左記の HP にて確認をお願いします。	https://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-320/measures/suigai_risukujoho.html
②浸水想定区域（高潮） (静岡県 浸水想定区域 高潮)	https://www.gis.pref.shizuoka.jp/?z=9&ll=34.9791%2C138.3831&t=roadmap&mp=551&op=70&vlf=000002	https://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-320/measures/takashio2.html
③津波災害（特別）警戒区域 ※ 2 (静岡県 津波災害警戒区域)	https://www.gis.pref.shizuoka.jp/?z=11&ll=34.741245%2C139.080606&t=roadmap&mp=2100&op=70&vlf=-1	http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-320/measures/tsunamisaiigaikaikaiki.html

※ 1 伊豆半島沿岸の一部（沼津市大瀬崎～東伊豆町）及び遠州灘沿岸は 9/1 時点で未公表

※ 2 沿岸 21 市町（静岡市、浜松市、沼津市、熱海市、伊東市、富士市、磐田市、焼津市、掛川市、袋井市、下田市、湖西市、伊豆市、御前崎市、牧之原市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、吉田町）を対象

区分	指定済	未指定
津波災害警戒区域 (イエローゾーン)	6 市町（伊豆市、下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町）	15 市町
津波災害特別警戒区域 (オレンジゾーン)	1 市（伊豆市）	20 市町

2 土砂災害（特別）警戒区域

区分 (検索キーワード)	GIS (静岡県地理情報システム)	関係ホームページ
土砂災害（特別）警戒区域 (静岡県 土砂災害警戒区域)	https://www.gis.pref.shizuoka.jp/?z=9&ll=34.9791%2C138.3831&t=roadmap&mp=9002&op=70&vlf=-1	http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-350/boushi/zyoukyou.html